

平成26年度 歳出予算内示書 (当初予算)

所属 211000 長寿課

(一次経費・通常予算・最終査定)

会計 10 介護保険会計

款 03 地域支援事業費

項 01 地域支援事業費

目 02 包括的支援事業等費

(単位：千円)

事業	大	02 任意事業費	総合計画体系	大	04 福祉安全	予算種別	經常(一般)
	中	02 成年後見制度利用支援事業		中	04 高齢者福祉	新規/継続	継続
	小			小	02 高齢者世帯への生活支援	説明種別	
目的		主たる内容		根拠法令		企画財政部長説明事業	
判断能力の不十分な認知症高齢者等のために、家庭裁判所に成年後見制度の後見等の審判を申し立て、財産管理や身上監護ができるよう支援し、当該高齢者の権利擁護を図る。		認知症などにより判断能力が十分でない65歳以上の高齢者など、成年後見制度の利用が必要とされる高齢者であって、身寄りがなく親族等による家庭裁判所への後見開始等の審判申立が困難な場合に、当該高齢者の親族等に代わり、市長が後見開始等の審判申立を行う。		川谷市成年後見制度における市長の審判請求手続等に関する要領 川谷市成年後見制度利用支援事業実施要領 老人福祉法第32条		会派無・マニフェスト無 なし	
				実績 平成21年度 1名 (登録手数料等 92,140円)		事業種別	
						ソフト事業	
						国庫補助事業	
						なし	
						地区種別	
						なし	
						なし	
						なし	

節	新年度		増減額	前年度		財源内訳		
	当初内示額	当初予算額		当初予算額	決算額	特定財源科目名称	新年度	現年度
12	251	251	0	251	0			
20	336	336	0	336	0			
						01 保険料	123	123
						01 現年度分特別徴収保険料	112	114
						01 現年度分普通徴収保険料	11	9
						02 国庫支出金	232	232
						02 現年度分包括的支援事業等交付金	232	232
						04 県支出金	116	116
						02 現年度分包括的支援事業等交付金	116	116
						特定財源		
合計	587	587	0	587	0	特定財源計	471	471
						差引一般財源	116	116

平成26年度 歳出予算内示書 (当初予算)

所属 211000 長寿課

(一次経費・通常予算・最終査定)

会計 10 介護保険会計

款 03 地域支援事業費

項 01 地域支援事業費

目 02 包括の支援事業等費

事業大 02 任意事業費

事業中 02 成年後見制度利用支援事業

事業小

(単位：千円)

節 細 節	新年度 当初内示額	現年度 当初予算額	増減額	前年度 当初予算額	前年度 決算額	積算基礎等
12 役務費	251	251	0	251	0	
01 郵便料	5	5	0	5	0	
01 郵便料	5	5	0	5	0	郵便切手 5,000円 = 5,000
14 診断手数料	12	12	0	12	0	
01 診断手数料	12	12	0	12	0	主治医診断書 12,000円 = 12,000
16 検査手数料	150	150	0	150	0	
01 検査手数料	150	150	0	150	0	家裁鑑定料 150,000円 = 150,000
18 申請手数料	1	1	0	1	0	
01 申請手数料	1	1	0	1	0	申立手数料(収入印紙) 550円 = 550
22 登記手数料	3	3	0	3	0	
01 登記手数料	3	3	0	3	0	登記手数料 2,600円 = 2,600
27 事務手数料	80	80	0	80	0	
01 事務手数料	80	80	0	80	0	司法書士事務手数料 80,000円 = 80,000
20 扶助費	336	336	0	336	0	
48 成年後見制度利用支援扶助費	336	336	0	336	0	
01 成年後見制度利用支援扶助費	336	336	0	336	0	成年後見人報酬 12ヶ月×28,000円 = 336,000

平成26年度 歳出予算内示書 (当初予算)

所属 201500 障害福祉課
(一次経費・通常予算・内示)

会計 01 一般会計

款 03 民生費

項 01 社会福祉費

目 02 心身障害者福祉費

(単位：千円)

事業	大	04 地域生活支援給付費	総合計画体系	大	04 福祉安全	予算種別	經常(一般)
	中	06 成年後見制度利用支援事業		中	05 障害児・者福祉	新規/継続	継続
小			小	02 社会参加と自立支援	目的	説明種別	
目的		主たる内容		効果		企画財政部長説明事業	
成年後見制度の利用を支援することにより、障害者の自立した生活を支援し、障害者の福祉の増進を図る。		知的・精神障害者で身寄りの無い判断能力の不十分な障害者に対し、市長が行う家庭裁判所への申立てに要する経費(経費内容) 成年後見人報酬、精神鑑定費用、登記手数料他(1名分)		障害者が自立した日常生活、社会生活を送ることができる。		会派無・マニフェスト無	
				根拠法令		なし	
				知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律		事業種別	
						ソフト事業	
						単独事業	
						なし	
						地区種別	
						なし	
						なし	
						なし	

節	新年度 当初内示額	現年度 当初予算額	増減額	前年度 当初予算額	前年度 決算額	財源内訳			
						特定財源科目名称	新年度	現年度	
12	251	251	0	251	0	特定財源			
20	168	336	△168	336	0				
合計	419	587	△168	587	0				
							特定財源計	0	0
							差引一般財源	419	587

平成26年度 歳出予算内示書 (当初予算)

所属 201500 障害福祉課
(一次経費・通常予算・内示)

会計 01 一般会計

款 03 民生費

項 01 社会福祉費

目 02 心身障害者福祉費

事業大 04 地域生活支援給付費

事業中 06 成年後見制度利用支援事業

事業小

(単位：千円)

節	細 々 節	新 年 度 当 初 内 示 額	現 年 度 当 初 予 算 額	増 減 額	前 年 度 当 初 予 算 額	前 年 度 決 算 額	積 算 基 礎 等
12	役務費	251	251	0	251	0	
	01 郵便料	5	5	0	5	0	
	01 郵便料	5	5	0	5	0	郵便切手 5,000円 = 5,000
14	診断手数料	12	12	0	12	0	
	01 診断手数料	12	12	0	12	0	主治医診断書 12,000円 = 12,000
16	検査手数料	150	150	0	150	0	
	01 検査手数料	150	150	0	150	0	家庭裁判所鑑定料 150,000円 = 150,000
18	申請手数料	1	1	0	1	0	
	01 申請手数料	1	1	0	1	0	収入印紙 550円 = 550
22	登記手数料	3	3	0	3	0	
	01 登記手数料	3	3	0	3	0	登記手数料 2,600円 = 2,600
27	事務手数料	80	80	0	80	0	
	01 事務手数料	80	80	0	80	0	事務手数料 80,000円 = 80,000
20	扶助費	168	336	△168	336	0	
	48 成年後見制度利用支援扶助費	168	336	△168	336	0	
	01 成年後見制度利用支援扶助費	168	336	△168	336	0	報酬 (在宅基準) 28,000円×6ヶ月 (査定により) = 168,000